



第3次 豊後大野市総合教育計画
(平成28年度～平成32年度)

～ふるさとを愛し、地域とともにシアワセな未来を拓く、
たくましく、心豊かな豊後大野の人づくり～

<基本施策>Ⅶ 人権尊重社会の実現

① 人権が尊重される地域社会を実現する

<重点施策>

1 人権教育の推進	125
1-1 学校(幼稚園)における人権教育の充実	126
1-2 地域における人権教育の推進	128

① 人権が尊重される地域社会を実現する

1 人権教育の推進

21世紀は「人権と共生の世紀」といわれ、すべての人の個性と権利が尊重され、差別を受けることなく心豊かに生活できる社会の実現が求められています。

学校教育では、教育課程に人権教育を位置付け、人権教育の年間指導計画を作成し、教育活動全体を通して、組織的かつ計画的に人権教育を推進しています。また、平成20年3月に文部科学省より示された「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」により、指導内容や指導方法の工夫改善など指導力の向上に努めています。

社会教育では、公立公民館を中心に人権問題に関わる講座の開催、人権リーダーの養成が行われています。

しかしながら、依然として、我が国固有の人権問題である同和問題^(※1)をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、医療に係る問題など様々な人権問題が存在し、近年では、インターネットや携帯電話のコミュニティサイトにおける誹謗中傷による人権侵害、デートDV^(※2)、性同一性障がい^(※3)などの新たな人権課題への対応が求められています。また、子どもを取り巻く状況においても、いじめや体罰、虐待などにより心または体が深く傷つけられ、人権さらには命が脅かされる事件や事象が起こるなどの深刻な問題が見られます。

このような社会情勢を踏まえ、学校教育と社会教育の両面から人権意識の基礎を培い、豊かな人権感覚を育成するとともに、自他の人権を尊重する意欲・態度・技能を育成し、実践的な行動につながる人権教育を推進します。

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成12年法律第147号)の基本理念では、「国及び地方公共団体が行う人権教育及び人権啓発は、学校・家庭・地域・職域その他の様々な場を通して、国民が、その発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、多様な機会の提供、効果的な手法の採用、国民の自主性の尊重及び実施機関の中立性の確保を旨として行わなければならない」と、人権教育や人権啓発は学校教育にとどまらず生涯学習として積極的に推進されるべきであることが明記されています。加えて「国民の自主性の尊重」であること、「国・地方公共団体、国民それぞれの責務」であることが定められています。特に、地方公共団体の責務では「地域の実情を踏まえ」とあり、地域の自主性や特色を生かすことが求められています。

本市教育委員会では、これまでの人権教育の取り組みを基盤に据えながら、新たな人権課題に対応する学校(幼稚園)における人権教育を充実するとともに、地域における人権教育(社会教育における人権教育)を推進します。また、関係機関や関係団体、本市人権推進同和对策課と連携をとりながら、人権教育を推進します。

.....
(※1)同和問題…日本社会が歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が、現代に至るまで様々な差別を受けている日本固有の人権問題をいいます。

(※2)デートDV…DVは、Domestic Violence(ドメスティック・バイオレンス)の略で、配偶者(生活の根拠を共にする交際相手を含む)からの暴力のことをいいます。デートDVは、高校生や大学生など若年層の男女間における(交際相手からの)暴力のことをいいます。

(※3)性同一性障がい…女性なのに、自分は「本当は男なんだ、男として生きるのがふさわしい」と考えたり、男性なのに「本当は女として生きるべきだ」と確信する現象を「性同一性障がい(gender identity disorder/GID)」と呼びます。このような性別の不一致感から悩んだり、落ち込んだり、気持ちが不安定になることもあります。性同一性障がいについては、まだ理解が進んでいるとはいえ、診断や治療ができる病院も多くはありません。
.....

1-1 学校(幼稚園)における人権教育の充実

【主 管 課】	・学校(幼稚園)における人権教育に関すること…学校教育課(人権同和教育係) ・一部の補助金交付に関すること…教育総務課(総務係)
【事 務 事 業】	・学校教育課(人権同和教育係)…教育振興事業、小学校教育振興事業、中学校教育振興事業、幼稚園一般管理事業 ・教育総務課(総務係)…教育委員会事務局事業
【関係計画等】	市学校人権教育基本方針、スクール・セクシャル・ハラスメント防止要綱

現状と課題

- 日本国憲法及び教育基本法の精神をはじめ、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律の基本理念、平成20年3月に文部科学省より示された「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」、大分県人権教育基本方針及び大分県人権教育推進計画、豊後大野市人権教育・啓発基本計画を踏まえながら、学校(幼稚園)における人権教育を推進してきました。そのような中、平成26年3月に、これまでの取り組みを基盤にして、さらなる人権教育の充実を図るために「豊後大野市学校人権教育基本方針」を策定しました。
- 本市人権・同和教育研究協議会の研究テーマである「被差別の子どもを中心に据えた仲間づくりや進路・学力保障の取り組みをどうすすめるか」の具現化のためには、人権や人権擁護に関する基本的知識を身に付けて(知的理解)、人権が持つ意義と内容を直感的に感受し、それらを共感的に受け止めようとする感覚(人権感覚)を育成する必要があります。さらに、知的理解と人権感覚を基盤として自分と他者との人権擁護を実践しようとする意欲を向上させ、それを実際の行動に結び付ける実践力と行動力を育成することが求められています。
- 近年、いじめや児童虐待の増加、インターネット上の個人に対する誹謗中傷が社会問題となっています。特に、いじめの問題では、いじめを苦に児童生徒が自ら命を絶つといった、あってはならない問題が全国的に発生しています。本市では、平成25年8月に「豊後大野市いじめ防止等基本方針」を策定し、いじめの未然防止に係る取り組みの中で人権教育の重要性を明確にしています。
- 教職員による児童生徒へのセクシャル・ハラスメント(以下「**スクール・セクハラ**(※)」と記載します)は、児童生徒の個人としての尊厳を損ない、安心して学ぶ権利とその能力を伸ばす機会を奪うなど人権を侵害するものです。学校でも、校内研修を実施して、人権意識の高揚のため日々教育活動の見直しを行っていますが、全国的には未だに教職員によるスクール・セクハラは後を絶えません。改めて、教職員一人ひとりが、スクール・セクハラを自らの問題として捉え、教職員一人ひとりのより一層の人権意識の高揚に努めることが求められています。

(※)スクール・セクハラ…学校内外において、教職員が児童生徒などに性的な言動を行うことをいいます。なお、性的な言動とは、性的な関心や欲求、社会的または文化的につくられた性別的な差異(人における男性と女性)に基づく発言と行為を指します。

今後の基本方針

【1】「**豊後大野市学校人権教育基本方針（平成26年3月策定）**（※）」を踏まえ、全教職員による学校(幼稚園)教育における人権教育の充実を図ります

文部科学省の「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」を踏まえた「豊後大野市学校人権教育基本方針(平成26年3月策定)」により、全教職員による学校(幼稚園)における人権教育の充実を図ります。中でも、**規範意識**(☞)、自他の生命の尊重、公正な判断力の育成、法律やルールを守った適切な行動へ導く学習を中心に人権が尊重される地域社会づくりに寄与する態度を育む人権教育を推進します。また、差別の現実について深く学ぶ「部落問題」の学習を校内研修に位置付けて、年間2時間以上実施します。

【2】大分県教育委員会の「**スクール・セクハラ防止に関する指針**」を踏まえて平成26年8月に定めた「**豊後大野市スクール・セクハラ防止要綱**」により、スクール・セクハラ防止に向けた取り組みを推進します

.....
 (※)「豊後大野市学校人権教育基本方針」(平成26年3月策定)…記載項目は次のとおりです。

○重点目標	(1)人権や人権擁護に関する知的理解を深化する人権教育 (2)豊かな人権感覚を育成する人権教育 (3)人権課題解決に向けた実践力の向上 (4)いじめの未然防止に資する人権教育の日常化
○学校における取り組みの基本方針	(1)人権教育の全体計画の作成 (2)指導内容・指導方法等の工夫・充実 (3)差別事象が発生した場合の対応確認
○教育相談体制の整備	(1)研修を生かした教育相談体制の充実 (2)連携を密にした教育相談の充実 (3)いじめの問題に対する対応強化
○教職員研修の充実	(1)子どもの現実から深く学ぶ校内研修の充実 (2)同和問題に係る学習の推進 (3)県・市・市人同研等が開催する研修への参加
○家庭・地域との連携	—

(☞)『規範意識』については、P2 「はじめに」-1 計画策定の背景と趣旨」の用語説明(※3)を参照して下さい。

目標指標

□「**豊後大野市学校人権教育基本方針（平成26年3月策定）**」を踏まえ、全教職員による学校(幼稚園)教育における人権教育の充実を図ります

＜目標指標＞	現状値 (平成26年度)		■目標値■	
			平成30年度	平成32年度
部落問題に関わる校内研修を年間2時間以上実施している学校数	小学校	11校	全校(11校)	全校(11校)
	中学校	7校	全校(7校)	全校(7校)
	計	18校	全校(18校)	全校(18校)

(現状値:豊後大野市教育委員会調べ)

1-2 地域における人権教育の推進

【主 管 課】	・地域における人権教育に関すること…社会教育課（社会教育係） ・一部の補助金交付に関すること…教育総務課（総務係）
【事 務 事 業】	・社会教育課（社会教育係）…人権同和教育推進事業 ・教育総務課（総務係）…教育委員会事務局事業
【関係計画等】	・市社会教育計画

現状と課題

- 社会教育における人権教育は、あらゆる人権問題に対する理解と認識を深めることにより、差別をしない、許さない人間を育成することによる「人権が尊重されるまちづくり」を目指して行っています。今後も、人権問題を自らの問題として、また、あらゆる差別の解消を市民の共通課題として、人権が特別なことではなく当たり前のこととして守られ、お互いを尊重し合える地域社会を目指した住民総参加型の人権教育を推進することが求められています。
- 市民の人権問題の解決に対する関心と意欲は高まっていますが、その一方で「自分とは直接関係のないこと」、「誰かが解決してくれること」という意識が依然としてあることも現状です。無関心や他人事という意識から脱却し、より多くの人が強関心と意欲を持って人権問題の解決に取り組めるよう、継続して人権教育を推進することが必要です。
- 家庭や地域の人権意識をより高揚させるためには、人権教育を推進する人材の養成とその育成に努める必要があります。
- 学校教育だけでなく、社会教育としても差別を見抜き差別を解消するためには、実践力のある子どもの育成に取り組む必要があります。

今後の基本方針

【1】各公立公民館を中心に、様々な場と機会を通して人権教育を推進します

- ・各公立公民館で開催している人権学習学級講座（連続講座を含む）を継続して開催します。また、各種学級・講座・教室でも人権学習を採り入れます。

＜人権学習学級講座（連続講座を含む）の開催状況＞

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開催回数（延べ数）	79回	82回	88回	77回	92回
受講者数（延べ数）	1,494名	2,566名	2,091名	2,769名	2,261名

（豊後大野市教育委員会調べ）

- ・関係機関や関係団体、本市人権推進同和对策課と連携をとりながら、家庭・地域・職場を含む様々な場と機会を通して人権教育を推進します。

【2】人権リーダーの養成とその育成を図ります

人権学習学級講座(連続講座)への参加を呼びかけ、若い方を中心に人権に関する深い認識と実践力を持った人権リーダーの養成とその育成を図ります。

人権学習学級講座 (連続講座)受講者数	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		163名	157名	167名	154名

(豊後大野市教育委員会調べ)

【3】地域人材の活用と地域教材の開発に取り組みます

【4】市内の児童生徒を対象に「豊後大野市人権を学ぶ子ども会」への参加を促進し、活動を拡充します

人権を学ぶ子ども会 (団体数)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		3団体	3団体	3団体	3団体

(豊後大野市教育委員会調べ)

目標指標

□各公立公民館を中心に、様々な場と機会を通して人権教育を推進します

＜目標指標＞		現状値 (平成26年度)	■目標値■	
			平成30年度	平成32年度
人権学習学級講座(連続講座を含む)の開催	開催回数(延べ数)	92回	80回	80回
	受講者数(延べ数)	2,261名	1,800名	1,800名

(現状値:豊後大野市教育委員会調べ)

□人権リーダーの養成とその育成を図ります

＜目標指標＞	現状値 (平成26年度)	■目標値■	
		平成30年度	平成32年度
人権学習学級講座(連続講座)受講者数	165名	165名	165名

(現状値:豊後大野市教育委員会調べ)

□市内の児童生徒を対象に「豊後大野市人権を学ぶ子ども会」への参加を促進し、活動を拡充します

＜目標指標＞	現状値 (平成26年度)	■目標値■	
		平成30年度	平成32年度
人権を学ぶ子ども会(団体数)	3団体	3団体	3団体

(現状値:豊後大野市教育委員会調べ)